



ご利用条件・お申し込み時の必要書類などの詳細は  
JAL Webサイトで、事前にご確認ください

お客様控え  
JAL受付印

JAL 介護帰省 検索

## 必要書類

- 本申込書（左右切り取らずお申し込みください）
- 要介護・要支援認定（認定有効期間内）を確認できる公的書類 ※1
- 「介護をする方」と「介護を必要とされる方」とのご関係（二親等以内）を証明する公的書類 ※2
- 「介護をする方」の現住所を証明する公的書類（運転免許証・健康保険証 ※3、住民票 ※4、マイナンバーカード ※5 など）
- ★上記書類の他に、「JALマイレージバンクお得意様番号」が必要です。※6
- ※1 お申し込み日に有効な「介護保険証」または「介護認定結果通知書」（コピー可）
- ※2 お申し込み日から6ヶ月以内に発行された戸籍謄本または戸籍抄本。なお、更新時は不要です。
- ※3 記号・番号・保険者番号（2次元バーコードがある場合は2次元バーコード含む）が判別できないようマスキング（塗り潰すなど）をお願いいたします。
- ※4 お申し込み日から6ヶ月以内に発行された住民票。個人番号（マイナンバー）の記載がない形式をご準備ください。  
個人番号（マイナンバー）が記載されている場合には、判別できないようマスキング（塗り潰すなど）をお願いいたします。
- ※5 顔写真のあるカード表面の氏名・現住所・生年月日・発行者（自治体）が確認できるものをご郵送ください。  
裏面の個人番号（マイナンバー）は郵送しないでください。「通知カード」は本人確認書類としてご使用いただけません。
- ※6 仮カードでは、介護帰省割引情報登録のお申し込みはできません。本カードがお手元に到着後、お申し込みください。

## お申し込み方法

### ●郵送（ご来社による受付は行っておりません）

本申込書と必要書類のコピーを、下記の「JAL国内線チケットデスク」へご送付ください。

- 郵送の場合、JALマイレージバンクカードまたはJALカード（コピー含む）の同封は不要です。
- 現住所記載が書類表面にない場合、裏面や別ページのコピーも必要です。
- 郵送の場合、お送りいただいた書類の審査・情報登録手続き完了までに、最大10日程度かかります。
- 情報登録完了後、申込書の「登録完了通知受け取り方法」にて選択いただいた方法で、情報登録完了のご案内をお送りいたします。なお、申込書の内容とJALマイレージバンクご登録の住所・電話番号（＊）が異なる場合はメール送信ができない場合は、eメールをご選択いただいていても、当申込書の「介護をする方」欄へご記入の現住所へ「お客様控え」を郵送いたします。
- （＊）ご登録内容の確認・変更はJAL Webサイト会員ログイン後、「会員情報の参照・変更」より承ります。

### ●JALグループ国内線カウンター（市内・空港）

本申込書と必要書類、及びJALマイレージバンクカードまたはJALカードをご持参ください。

情報登録のご案内		JAL係員 記入欄	介護保険被保険者証番号					
JALマイレージバンク お得意様番号								
ご利用区間	↔		有効期限	年 月 日				

△ 被保険者番号に変更がない場合は、情報登録の更新が可能です。

<送付先>

× 郵送の際、切り取ってご使用ください ×

〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西7丁目1-1 CARP札幌ビル

JAL 国内線チケットデスク 宛



## 介護帰省割引情報登録申込書

JAL控え  
JAL受付印

記入漏れのないよう申込書記入欄はすべてご記入ください。

### 介護をする方（お申し込みご本人）

新規  更新

お名前	フリガナ	性別	男・女
		ご年齢	歳

「介護を必要とされる方」とのご関係 記入例：子、孫など

JALマイレージバンクお得意様番号

郵便番号	フリガナ
------	------

現住所	〒	都道府県	市区町村
	フリガナ		

電話番号

ーーー  自宅  勤務先  携帯

\* 日中にご連絡が取れる番号をご記入ください

最寄りの空港（1ヶ所のみ）

空港

### 登録完了通知受け取り方法

- 郵送 上記現住所へ「お客様控え」を郵送いたします。
- eメール JALマイレージバンクへご登録のeメールアドレスへ「情報登録完了のご案内」をお送りいたします。

### 介護を必要とされる方（要介護・要支援被認定者）

介護保険被保険者証番号	要介護状態区分等	要介護（ ）要支援（ ）
お名前	フリガナ	性別
		ご年齢
現住所	郵便番号	フリガナ
	〒	都道府県
★市区町村までを ご記入ください。	年 月 日	空港

<個人情報書類管理について>

お客様からお預かりした個人情報は、介護帰省割引情報登録以外の目的には使用いたしません。また郵送でのお申し込みの場合、送付いただいた書類は、手続き完了後、全ての書類を当方にて責任をもって裁断処理させていただきます。送付いただいた書類は返却できませんので予めご了承ください。

JAL係員記入欄

JMB登録有効期限

年 月 日